

新たな補助メニューを追加・拡充して再スタート！

# 中小事業者チャレンジ応援事業補助金

これまでの事業内容に、新たな補助メニューを追加し、更に多くの市民に活用していただけるように内容を拡充して再スタートしました。新たなチャレンジをする中小事業者の皆様、是非ご活用ください。

## 《対象となる方》

- 申請時点で市内事業所を有する卸売・小売・宿泊業などを営む中小事業者
  - 事業の継続・発展を目指し、認定経営革新支援機関に事業計画の確認を受けた中小事業者
  - 創業後3年以上の事業実績があること
- ※他にも要件がありますので商工労政課に問合せください。

## 《補助対象となる事業と補助率等》

### 事業所の改修・設備導入事業

・飲食店を営んでいるが、店を増築・設備を導入し雑貨販売も始めたい方など

	補助率	上限額
改修・設備導入費用	2/3以内	300万円

### + 子育て世帯に優しい環境整備事業

上記改修工事に合わせて、子育て世帯に優しい環境整備を行うと補助対象になります

	補助率	上限額
環境整備費用	10/10以内	50万円

### 新商品・新サービスの開発事業

・外国人の往来が増えることから、飲食店の案内表示等を多言語化にしたい方

・郷土料理や地元の食材を活かした地元料理を開発したい方など

	補助率	上限額
新商品・新サービス	1/2以内	100万円
<b>新</b> 飲食店の多言語化費用	2/3以内	50万円
<b>新</b> 地元料理の開発費用	2/3以内	50万円

### 販路開拓事業

- ・自社ECサイトを立ち上げたい方
- ・新規顧客を増やすため、SNSを活用した広告を始めたい方など

	補助率	上限額
販路開拓費用	1/2以内	50万円

### **新** イベント出店事業

- ・所有してるキッチンカーで、色々なイベントに出店し、街なかを活性化させたい方
- ・キッチンカーは無いけど、イベント等に出店して自慢の料理を販売したい方など

	補助率	上限額
キッチンカーによる出店事業者	定額	2万円/回 30万円/年間
車両によらない飲食業事業者	定額	1万円/回 15万円/年間

## 《申請書配布先、申請先、問い合わせ先》

〒975-8686 南相馬市原町区本町2丁目27番地  
南相馬市 商工労政課 商業振興係  
TEL:0244-24-5264

- ・ご質問のある方は気兼ねなく商工労政課まで問合せください。
- ・申請を希望される方は事前に商工労政課にご相談ください。